

山梨県後期高齢者医療広域連合告示第2号

地方自治法第243条の3第1項及び山梨県後期高齢者医療広域連合「財政事情」の作成及び公表に関する条例に基づき、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの本広域連合の財政事情を次のように公表します。

平成29年6月1日

山梨県後期高齢者医療広域連合長 金丸 一元

山梨県後期高齢者医療広域連合の財政状況

平成 28 年度予算の平成 29 年 3 月 31 日現在における一般会計及び特別会計の執行状況を次のとおりお知らせします。

なお、歳入の収入済額及び歳出の支出済額は、平成 29 年 4 月 1 日から 5 月 31 日までの出納整理期間における収入額及び支出額を含む決算とは異なります。

1. 平成 28 年度歳入歳出予算の執行状況

(1) 一般会計

歳入 (単位:円)

区 分	予算現額(A)	収入済額(B)	収入率(B/A)
分担金及び負担金	472,292,000	472,292,444	100.00%
財産収入	33,000	16,613	50.34%
繰入金	1,000	0	0.00%
繰越金	20,977,000	20,977,889	100.00%
諸収入	118,000	37,194	31.52%
合 計	493,421,000	493,324,140	99.98%

歳出 (単位:円)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	執行率(B/A)
議会費	1,161,000	45,325	3.90%
総務費	171,632,000	132,531,937	77.22%
民生費	296,471,000	0	0.00%
諸支出金	23,157,000	23,140,613	99.93%
予備費	1,000,000	0	0.00%
合 計	493,421,000	155,717,875	31.56%

(2) 後期高齢者医療特別会計

歳入

(単位:円)

区 分	予算現額(A)	収入済額(B)	収入率(B/A)
市町村支出金	15,780,066,000	14,097,076,958	89.33%
国庫支出金	32,941,124,000	32,823,040,961	99.64%
県支出金	8,108,393,000	8,152,641,115	100.55%
支払基金交付金	39,006,494,000	35,730,798,349	91.60%
特別高額医療費共同事業交付金	11,881,000	21,441,257	180.47%
財産収入	477,000	367,688	77.08%
繰入金	1,000,958,000	0	0.00%
繰越金	1,979,289,000	1,979,289,936	100.00%
県財政安定化基金借入金	1,000	0	0.00%
諸収入	110,799,000	187,510,751	169.24%
合 計	98,939,482,000	92,992,167,015	93.99%

保険給付費	96,850,487,000	87,225,737,362	90.06%
特別高額医療費共同事業拠出金	18,380,000	17,106,984	93.07%
保健事業費	133,923,000	50,000	0.04%
基金積立金	477,000	367,688	77.08%
公債費	1,000,000	0	0.00%
諸支出金	1,628,955,000	1,601,625,097	98.32%
予備費	2,000,000	0	0.00%
合 計	98,939,482,000	89,110,179,436	90.07%

2. 平成 28 年度広域連合における各組織市町村の負担金の概要

(1) 一般会計

(単位:円)

	市町村名	負担金(共通経費)	負担金(追加設備)
1	甲府市	99,358,000	55,992
2	富士吉田市	26,342,000	136,404
3	都留市	17,227,000	
4	山梨市	21,175,000	
5	大月市	16,699,000	
6	韮崎市	16,390,000	136,404
7	南アルプス市	35,083,000	136,404
8	北杜市	28,656,000	
9	甲斐市	33,587,000	
10	笛吹市	36,413,000	136,404
11	上野原市	15,035,000	
12	甲州市	20,181,000	56,160
13	中央市	14,911,000	
14	市川三郷町	11,626,000	87,192
15	早川町	2,676,000	
16	身延町	10,984,000	
17	南部町	6,968,000	28,080
18	富士川町	10,645,000	
19	昭和町	9,414,000	
20	道志村	2,720,000	
21	西桂町	3,855,000	
22	忍野村	5,390,000	
23	山中湖村	4,488,000	136,404
24	鳴沢村	3,254,000	
25	富士河口湖町	13,772,000	
26	小菅村	2,280,000	
27	丹波山村	2,254,000	
	合計	471,383,000	909,444

(単位:人)

総人口	後期高齢者人口
191,664	28,328
50,228	6,861
31,059	4,398
36,089	5,934
25,775	4,854
30,404	4,013
72,305	8,693
47,927	8,514
74,810	7,478
70,599	9,698
24,385	4,102
33,112	5,793
30,888	3,098
16,509	3,282
1,115	372
13,016	3,416
8,307	1,795
15,810	2,821
19,404	1,602
1,777	302
4,478	564
9,363	741
5,807	735
3,153	410
26,398	3,091
728	201
589	206
845,699	121,302

- ※均等割 10%、人口割 45%、後期高齢者人口割 45%で算定しています。
- ※人口は、平成 27 年 3 月 31 日及び平成 28 年 3 月 31 日現在（上記数値）の住民基本台帳により算定しています。なお、後期高齢者人口は、75 歳以上です。
- ※追加設備は、基準設備を超えて広域電算システム機器を設置した市町村が負担するものです。

(2) 後期高齢者医療特別会計

(単位:円)

	市町村名	保険料負担金	療養給付費負担金	基盤安定負担金
1	甲府市	1,575,400,000	1,861,500,000	114,600,000
2	富士吉田市	276,800,000	405,900,000	124,141,489
3	都留市	199,200,000	235,600,000	18,300,000
4	山梨市	284,200,000	384,200,000	24,400,000
5	大月市	204,200,000	299,500,000	82,248,919
6	韮崎市	174,500,000	248,700,000	17,800,000
7	南アルプス市	365,500,000	539,000,000	37,200,000
8	北杜市	375,500,000	493,700,000	37,000,000
9	甲斐市	405,700,000	469,100,000	28,900,000
10	笛吹市	467,300,000	632,300,000	38,800,000
11	上野原市	199,300,000	230,300,000	64,404,659
12	甲州市	270,900,000	349,000,000	23,200,000
13	中央市	147,600,000	193,200,000	12,600,000
14	市川三郷町	119,300,000	219,000,000	15,500,000
15	早川町	13,500,000	27,400,000	1,800,000
16	身延町	125,800,000	236,000,000	16,000,000
17	南部町	69,700,000	109,700,000	30,624,910
18	富士川町	116,200,000	154,800,000	12,600,000
19	昭和町	109,500,000	97,400,000	5,900,000
20	道志村	14,400,000	16,200,000	4,303,742
21	西桂町	18,100,000	37,800,000	10,564,498
22	忍野村	25,900,000	48,400,000	3,200,000
23	山中湖村	51,500,000	40,300,000	8,670,240
24	鳴沢村	17,200,000	20,200,000	1,700,000
25	富士河口湖町	144,500,000	195,200,000	12,700,000
26	小菅村	4,830,000	10,000,000	4,228,501
27	丹波山村	4,560,000	9,200,000	1,000,000
	合計	5,781,090,000	7,563,600,000	752,386,958

3. 財産、地方債及び一時借入金の現在高

○広域連合の所有する財産の現在高

・基金

財政調整基金	94,231,970 円
後期高齢者医療給付基金	1,809,203,620 円

○一時借入金及び地方債の借入状況

・一時借入金

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に一時借入金はありません。

・地方債（広域連合債）

平成 29 年 3 月 31 日現在で地方債の借入はありません。